

お知らせ伝言板

HP：ホームページ
ID番号



高齢者など対象 インフルエンザ・ 新型コロナウイルス感染症予防接種

問 健康推進課 (TEL) 33(4)252・(FAX) 34(6)612
HP 14813

対象者 市内に住民登録がある次のいずれかに該当する人

- ① 接種日に満65歳以上の人
- ② 接種日に60歳以上65歳未満で、心臓・じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスで免疫の機能に重い障がいのある人

自己負担金

インフルエンザ 1570円
新型コロナウイルス 4600円

※共に生活保護世帯の人は無料

実施期間

インフルエンザ 10月1日～令和8年1月31日
新型コロナウイルス 10月1日～令和8年3月31日
※実施期間中に各1回のみです。
※接種実施医療機関など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



10月は骨髄移植と骨髄バンク推進月間 骨髄バンクのドナー登録に協力ください

問 健康推進課 (TEL) 33(4)252・(FAX) 34(6)612
HP 16040

骨髄などの提供を行った人の経済的負担の軽減と、ドナー登録の普及拡大のため、骨髄ドナー助成金を交付しています。

対象者

- 次のいずれにも該当すること
- ① 骨髄などの提供を行った日に市内に住所を有していること。
- ② (公財) 日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業にドナー登録を

行い、骨髄などの提供を完了し、これを証明する書類の交付を受けていること。

③ 同種同類の奨励金、助成金などを受けていないこと。

助成額 最大14万円

※助成対象ドナーを雇用する事業所にも助成を行っています。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

市職員の採用試験を実施します

問 人事課 (TEL) 36(5)5554・(FAX) 32(3)3237・(HP) 18316 〒523-8501 桜宮町 236

令和8年4月1日採用

職種	採用予定人数	対象者 ※詳しくは採用試験案内で確認ください。	第1次試験日時・場所
①上級 土木技術職	2人 程度	・平成7年4月2日～平成16年4月1日生まれの人	日時 11月9日(日) 午前8時45分～ 場所 滋賀職業能力開発短期大学校(ポリテクカレッジ滋賀、古川町)
②上級 建築技術職	2人 程度	・平成7年4月2日～平成16年4月1日生まれの人 ・学校教育法に基づく4年制大学で建築に関する専門課程を履修し卒業した人もしくは令和8年3月末までに卒業見込みの人または同等の知識を有する人	
③上級 土木技術職 (有資格者または経験者対象)	2人 程度	・昭和55年4月2日～平成14年4月1日生まれの人 ・技術士(建設部門または上下水道部門)、技術士補(建設部門または上下水道部門)、1級または2級土木施工管理技士(種別:土木)のうち、いずれかの資格を有する人、または民間企業など(国家・地方公務員含む)で土木工事の設計または施工管理に従事した職務経験が3年以上の人	
④上級 建築技術職 (有資格者または経験者対象)	2人 程度	・昭和55年4月2日～平成14年4月1日生まれの人 ・一級建築士または二級建築士、1級または2級建築施工管理技士(種別:建築)のうち、いずれかの資格を有する人、または、民間企業など(国家・地方公務員含む)で建築工事の設計または施工管理に従事した職務経験が3年以上の人	
⑤上級 文化芸術専門職	1人 程度	・平成7年4月2日～平成16年4月1日生まれの人 ・学校教育法に基づく4年制大学で文化芸術に関する専門課程を履修し卒業した人もしくは令和8年3月末までに卒業見込みの人または同等の知識を有する人	
⑥上級 文化財技術職A (主に埋蔵文化財を担当)	2人 程度	・平成2年4月2日～平成16年4月1日生まれの人 ・学校教育法に基づく4年制大学または大学院で考古学、文化財学その他これに類する分野を履修し卒業・修了した人もしくは令和8年3月末までに卒業見込みの人または同等の知識を有する人	
⑦上級 文化財技術職B (主に古文書・歴史資料を担当)	2人 程度	・平成2年4月2日～平成16年4月1日生まれの人 ・学校教育法に基づく4年制大学または大学院で歴史学、古文書学その他これに類する分野を履修し卒業・修了した人もしくは令和8年3月末までに卒業見込みの人または同等の知識を有する人	
⑧上級 中学校部活動主事	2人 程度	・昭和60年4月2日～平成16年4月1日生まれの人 ・小学校・中学校・高等学校のいずれかの教員免許を有する人、または令和8年3月31日までに当該免許を取得見込みの人	

受付期間

10月27日(月)まで 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜、祝日除く)
※郵送による申し込みの場合は、受付最終日消印分まで有効。

申込方法

申込用紙は、当課(市役所本庁舎3階)にあります。市ホームページからダウンロードもできます。申し込みは1職種に限ります。

その他

- ・第2次試験の日程などは、第1次試験合格者に通知します。
- ・受験者数の状況により、会場が変更になる場合があります。
- ・詳しくは、市ホームページをご覧ください。

採用案内パンフレットや
職員PR動画も公開中です！



10月は乳がん月間

乳がんは日本人女性の9人に1人が罹患し、40歳代から60歳代女性のがん死亡原因の第1位ですが、早期に発見することで、10年後の生存率は90%以上です。早期発見のために次のことに取り組みましょう。

日常生活でのチェックポイント

- ① 乳房の状態を知る(観察・触診)
- ② 乳房の変化に気をつける(しこり・

痛みなど)

③ 変化に気づいたら医師に相談

④ 2年に1回乳がん検診を受ける

※自己触診の方法は、市公式YouTube「早期発見！乳がん自己触診法」でも紹介しています。



がん検診キャンペーン月間 「がん」について考えてみませんか

問 健康推進課 (TEL) 33(4)252・(FAX) 34(6)612
HP 7399・28410

受診率50%達成に向けて
この機会にがん検診を受けましょう

WEB予約はこちら



市内に住民登録がある人であれば、市が実施する対象のがん検診を受けることができるうえ、検診費用の約7割は、市が負担します。がんを早期に発見するため、自覚症状がなくても、定期的にがん検診を受けましょう。

受診方法

集団検診 当課に電話または、二次元コードから予約ください。

個別健診 医療機関へ直接予約ください。

詳しくは、健康ガイドブックまたは市ホームページをご覧ください。

今年度本市が実施しているがん検診		
検診内容	対象年齢	受診料
子宮頸がん検診 集団・個別	20歳以上	1,000円～1,700円
肺がん検診 集団	40歳以上	500円 (がん検診 喀痰検査は別途500円)
大腸がん検診 個別		800円
乳がん検診 集団・個別		1,500円～2,200円
胃がん検診(X線) 集団	50歳以上	2,000円
胃がん検診(内視鏡) 個別	50～74歳の偶数年齢	4,000円

※対象年齢は年度末時点での年齢です。



令和7年度 固定資産税に関する各種減額制度を紹介します

問 税務課 TEL (36) 5506 ・ FAX (33) 3670

住宅改修による固定資産税の減額 HP 7191

対象工事期間

令和7年1月1日～12月31日

申請方法

改修工事後3か月以内に、必要書類を当課に提出してください。

申請書類は窓口または市ホームページにあります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

耐震改修	省エネルギー改修	バリアフリー改修
【減額内容】 翌年度分の税額を2分の1減額 (改修住宅120㎡までを限度) ※改修により長期優良住宅となった場合は3分の2を減額 【改修要件】 ・昭和57年1月1日時点で完成していた住宅で、居住部分の占める割合が2分の1以上あること ・現行の耐震基準に適合する改修であること ・改修経費が50万円を超えていること	【対象工事】 窓の断熱改修(必須)、床・天井・壁の断熱改修 【減額内容】 翌年度分の税額を3分の1減額 (改修住宅120㎡までを限度) ※改修により長期優良住宅となった場合は3分の2を減額 【改修要件】 ・平成26年4月1日時点で完成していた住宅(賃貸住宅を除く)で、居住部分の占める割合が2分の1以上あること ・現行の省エネ基準に新たに適合する改修であること ・改修費が60万円を超えていること ・床面積50㎡～280㎡	【対象工事】 廊下の拡張、階段の勾配緩和、浴室の改良、トイレの改良、手すりの取り付け、床の段差解消・滑り止め化、引き戸への取り替え 【減額内容】 翌年度分の税額を3分の1減額 (改修住宅100㎡までを限度) 【改修・居住要件】 ・新築された日から10年以上経過した住宅(賃貸住宅を除く)で、居住部分の占める割合が2分の1以上あること ・65歳以上の人、要介護認定または要支援認定を受けている人、障がいのある人 ・改修費が50万円を超えていること ・床面積50㎡～280㎡

※国や県などから他の補助金を受けている場合、省エネルギー改修・バリアフリー改修の改修経費は、その金額を控除した額で計算してください。また、その他の条件などにより減額が受けられない場合がありますのでご了承ください。

家屋を取り壊し・新築・増築した場合は届け出を HP 7407

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在の所有者に課税されます。

市内の取り壊し家屋や新築・増築家屋の把握に努めていますが、適正な課税を行うためにも、次のようなときは届け出をお願いします。

取り壊し

令和7年1月2日以降に家屋を取り壊した場合は、取り壊した年の年末までに申請書を提出してください。申請がないと令和8年度も課税されます。

※法務局で取り壊し(滅失)登記が済んでいる場合は申請不要です。ただし、年内に登記が完了されない場合は届け出が必要です。

※年末までに申請できない場合はご相談ください。

新築・増築

令和7年1月2日以降に住宅、事務所、店舗、倉庫などを新築・増築された場合は、令和8年度から固定資産税が課税されます。課税の基礎となる評価額を算出するため、職員が訪問し家屋を調査させていただきますので、完成後はお早めにご連絡ください。※法務局で家屋表題登記が済んでいる場合は連絡不要です。

知っていると便利！

市民課の3つのサービスを紹介します

問 市民課 TEL (36) 5500 ・ FAX (33) 1717

各種手続きや証明書の取得のため市役所に来て、待ち時間が長かった経験はありませんか？今回は、市役所に来なくても手続きできることや、待ち時間を短縮できるサービスを紹介します。ぜひご利用ください。

1. コンビニ交付サービス マイナンバーカードとパスワードが必要です。

全国のコンビニなどで窓口よりも100円安く各種証明書を取得できます。午前6時30分から午後11時までご利用可能です。システムの保守点検日や休止日、年末年始の市役所閉庁中は利用できません。

取得できる証明書

- ①住民票
 - ②住民票記載事項証明書
 - ③戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)
 - ④戸籍一部事項証明書(戸籍抄本)
 - ⑤戸籍の附票の写し
 - ⑥税証明書(所得証明書・課税/非課税証明書)
- ※③④⑤は、本籍地が本市の人のみ。本籍地が本市以外の方は各市町村に確認ください。



2. オンライン申請サービス

マイナンバーカード交付申請書の請求

マイナンバーカードを持っていない人に、申請に必要な交付申請書を送付しています。交付申請書を紛失した人や、住所、氏名などに変更がある人は、オンラインで新しい交付申請書を請求できます。



交付申請書の請求

転出手続き



マイナンバーカードとパスワードが必要です。

マイナポータルアプリから転出申請が可能です。申請完了までに1営業日程度かかります。また、転出手続き完了後に転入先市区町村で転入手続きが必要です。



転出手続き

3. オンライン窓口予約サービス

おくやみ窓口

大切な人がお亡くなりになった後の必要な手続きを案内する窓口です。来庁予定日の2営業日前までに申し込みください。



おくやみ窓口の予約

マイナンバー特設窓口

マイナンバーカードに関する窓口です。来庁予定日の3営業日前までに申し込みください。



マイナンバー特設窓口の予約

待ち時間の短縮に

リアルタイムで窓口の混雑状況が分かる、アプリ「ネコの目.com」をご利用ください。



ネコの目.com

民間業務委託の案内

令和7年12月から窓口業務の一部を民間事業者に委託します。民間事業者の知見を生かし、混雑緩和など市民の皆さんの満足度の向上を目指します。

秋のイベント大集合！

広報おうみはちまん 2025.10.1 14

お知らせ伝言板

場所	内容
場内	費用持物
日時	対象員
日対	出演
定出	講演・講師
講申	申込方法
HP	ホームページID番号

日牟禮八幡宮前道路の交通安全にご協力ください

観光シーズンに伴う混雑緩和のため、市道白雲宮内線交通安全対策協議会で、交通安全対策を実施します。

日 11月1日(土)～30日(日)

内 午前10時～午後5時

区間 11人乗り以上の大型乗用車の乗り入れ禁止(路線バスを除く)

近 八幡山ロープウェイ乗り場付近・白雲館前鳥居

※八幡堀周辺は混雑します。市宮小幡観光駐車場(大型車両駐車可)など、観光駐車場をご利用ください。

問 交通政策課

TEL (36) 5515・**FAX** (36) 5882

TEL (36) 5573・**FAX** (36) 5882

人権・市民生活課からのお知らせ

▼一日合同行政相談所(行政なんでも相談所)

行政相談、人権相談、税務相談などを行う「行政なんでも相談所」を実施します。相談内容など詳しくは市ホームページをご覧ください。

相談無料・申込不要・秘密厳守

※司法書士相談のみ、10月8日(水)～20日(月)の平日に電話でも予約できます。先着6人(当日は別途受付)。

日 10月22日(水) 午後1時～4時(午後0時30分～3時30分受付)

場 イオン近江八幡店2番街1階センターコート

HP 23444

男女共同参画のつどい

誰もが住みやすく心地よい地域づくりを一緒に考えてみませんか。

参加無料・申込不要

日 10月25日(土) 午後2時30分～4時30分(午後2時開場)

場 文化会館 小ホール

講 「ウエルビーイングな地域づくりと男女共同参画」萩原なつ子さん(国立女性教育会館理事長)

※無料託児は二次元コードから10月14日(火)までに申し込みください。

HP 29045

滋賀弁護士会の無料弁護士相談

日 11月5日(水) 午後1時30分～4時30分(1枠30分) 相談無料

場 市役所2階 A会議室

対 市内に住民登録がある人

申 二次元コードから、10月7日(火)～21日(火)の期間に申請ください。

※応募者多数の場合は抽選します。

当選発表 10月22日(水) 午後4時頃

問 人権・市民生活課

TEL (36) 5881・**FAX** (36) 5882

第5回 市民大学講座

日 10月20日(月) 午後2時～3時30分

場 市役所4階 第3・4委員会室

定 30人程度(先着順)

講 「蝦夷地へ向かった八幡商人」アイヌと北前船との関係から」青柳周一先生(滋賀大学経済学部)

申 電話または二次元コードで申し込みください。

問 生涯学習課

TEL (36) 5533・**FAX** (36) 5565

市指定ごみ袋に広告を掲載しませんか?

市の指定ごみ袋2種(可燃大袋・可燃小袋)に、広告を掲載しませんか。販売期間 令和8年4月から売り切れるまでの約1年間

申 10月14日(火)～11月14日(金)に当課窓口で申し込みください。

※詳しくは、市ホームページ(HP)16106をご覧ください。

▼10月は食品ロス削減月間です

食品ロスは、本来食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。「家庭でできる食品ロス削減」や「フードバンク・フードドライブ」の方法を二次元コードで紹介していますので、ぜひご覧ください。

問 生活環境課

TEL (36) 5509・**FAX** (36) 5882

介護・看護 合同職場説明会 & 面接会 in おうみはちまん

介護分野に就職を検討している人や、介護・看護の仕事に興味のある人は、ぜひご来場ください。

参加無料・申込不要・入退場自由

日 10月25日(土) 午前9時50分～正午(午前9時30分受付)

場 市文化会館 小ホール

内 第一部/午前10時～10時30分 職場説明会(事業所職場PRタイム)

第二部/午前10時30分～正午 職場面接会・相談会(事業所による個別面談)

・福祉機器の体験会

・市内で働く介護職員の生の声が聞ける専用ブース

・介護職や看護職に関する就業相談 ※詳しくは二次元コードからご確認ください。

問 介護保険課

TEL (33) 3511・**FAX** (31) 2037

国勢調査の回答はお済みですか?

大切な調査です。忘れず回答を!

簡単＆便利なインターネット回答は10/8まで

あなたの協力が、地域の未来を明るくする

国勢調査2025

問 企画課

TEL (36) 5521(専用)

高齢者補聴器の購入費助成金

中程度の難聴があり、日常生活に支障がある高齢者に対し、市が補聴器の購入費を一部助成します。

助成金額 補聴器(付属品含む)の購入費用に対し、2万円を限度に助成。(1人1回限り)

申 補聴器を購入する前に、必ず所定の申請書類を提出ください。

※購入後の申請はできません。

※対象など、詳しくは当課までお問い合わせください。

※この助成金は、ふるさと納税寄附金を活用しています。

問 長寿福祉課

TEL (31) 3737・**FAX** (31) 3738・**HP** 27651

通学区域外の小学校に通学できます

本市では、教育委員会規則で定めている通学区域外の学校へ通学することができ、通学区域の弾力化制度を実施しています。

※対象小学校や事前公開日などは、二次元コードをご覧ください。

申 申請用紙に必要事項を記入し、10月1日(水)～31日(金)

・12月8日(月)～令和8年1月9日(金)

(年末年始・土日祝除く)に教育委員会へ申請ください。

問 学校教育課

TEL (36) 5531

TEL (36) 5539・**FAX** (32) 3352

障がい福祉課からのお知らせ

▼10月10日は 世界メンタルヘルスデー

気持ち落ち込んだりストレスが続いたりする時は、ひとりで抱え込まずに家族や友人などの身近な人や、こころの相談窓口、精神科・心療内科のある病院などに相談しましょう。

詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

▼障がいの虐待に関する通報・相談窓口のお知らせ

虐待されている本人や虐待している家族などが抱えている問題の解決には、早めの対応や支援が大切です。気になることがあれば、迷わずお知らせください。通報・相談先など、詳しくは二次元コードをご覧ください。

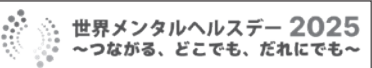
※守秘義務により、相談者や相談内容の秘密は守られます。

▼児童向け福祉サービスを紹介「はーとふる♡ガイドブック」

放課後等デイサービスなどの福祉サービス、各種相談窓口、居場所、保護者同士の交流の場などの情報を掲載しています。ガイドブック(PDF版)は二次元コードをご覧ください。

問 障がい福祉課

TEL (31) 3711・**FAX** (31) 3738



昔ながらの近江牛 すきやきレストラン

まるたけ近江西川

近江八幡市仲屋町中

直販部 TEL 0748(32)2336 FAX 0748(32)7236

【営業時間：9時30分～19時】

すきやきレストラン TEL 0748(32)6494

【営業時間：11時～20時】(オーダーストップ19時)

定休日/火曜

http://oumi-marutake.jp/

白鳥メディカルゾーン

①白鳥脳・神経内科 TEL(43)1178 ※しばらく休診致します。

②田原整形外科 TEL(33)1780

③耳鼻咽喉科 坂口クリニック TEL(36)3341

④ともこどもクリニック TEL(33)5565

近江八幡駅

相続手続・遺言のご相談なら

相続 遺言 生前贈与

初回相談無料

司法書士が丁寧に対応します!

たかだ司法書士事務所

〒523-0041 近江八幡市中小森町327番地7 202号

☎0748-36-0770 営業時間/9:00～18:00 定休日/土日祝

<建設業許可> 滋賀県知事許可(般-2)第42416号

解体

新しくはじまる生活の礎になりたい。

☎0748-36-1241 奥井総建

523-0804 滋賀県近江八幡市島町1634-1F / MAIL info@okuigrp.com

お気軽にご相談ください 要予約 電予 予約は電話のみ 10月の各種無料サポートガイド

相談名		場所	問い合わせ・申し込み先
弁護士相談	15日(水) 午後1時30分～4時30分 (受付 7日(火)午前8時30分～) 29日(水) 午後1時30分～4時30分 (受付 21日(火)午前8時30分～) ※いずれも先着6人・時間の指定はできません	市役所2階 A会議室	人権・市民生活課 TEL(36)5881・(36)5566 ※市役所代表電話(33)3111では 予約できません
	電予		
司法書士相談	★22日(水) 午後1時～4時(事前受付は 8日(水)～20日(月)、当日受付は午後0時30分～)	イオン近江八幡 2番街1階 センターコート	
行政相談	★22日(水) 午後1時～4時	イオン近江八幡 2番街1階 センターコート	
人権相談	9日(木) 午後1時～4時	市役所2階 A会議室	人権・市民生活課 TEL(36)5881・FAX(36)5882
	★22日(水) 午後1時～4時	イオン近江八幡 2番街1階 センターコート	
福祉に関する相談・ 生活困窮の相談	月～金曜 午前8時30分～午後5時	市役所2階 福祉政策課窓口	福祉暮らし仕事相談室 TEL(36)5583・FAX(32)6518
職業相談 (求人票の配布、就職などに かかる相談)	15日(水) 午前9時30分～11時	八幡子どもセンター	商工振興課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
	15日(水) 午後1時30分～3時	八幡東子どもセンター	
	月～金曜 午前8時30分～午後5時 (祝日を除く)	ハローワークプラザ近江八幡	ハローワークプラザ近江八幡 TEL(33)8609
キャリアカウンセリング (仕事・働き方悩み相談)	27日(月) 午後5時～8時	サン・ビレッジ近江八幡 ミーティングルームA	商工振興課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
創業個別相談	10月6日(月) 午前9時～午後5時	近江八幡商工会議所	近江八幡商工会議所 TEL(33)4141 安土町商工会 TEL(46)2389
	11月4日(火) 午前9時～午後5時	安土町商工会	商工振興課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
農業相談	10月1日(水)・11月4日(火) 午前9時30分～11時30分	グリーン近江農業協同組合 安土支店(10月)・八幡東支店(11月)	農業委員会 TEL(36)5520・FAX(46)5320
目が見えにくい・ 見えない人の電話相談会	24日(金) 午前9時～正午	電話で相談を受け付けます	近江八幡市視覚障害者福祉協会 成澤さん TEL 090(1139)9801
教育相談	月～木曜 午前9時～午後4時30分 金曜 午前10時～午後5時30分 ※幼児・小・中学生とその保護者が対象	教育相談室(マナビィ2階)	教育相談室(マナビィ2階) TEL(37)8877
滋賀で一緒に保育しょ！ 保育のしごと相談会	17日(金) 午前10時～正午、午後1時～4時	滋賀マザーズジョブステーション (県立男女共同参画センター)	滋賀マザーズジョブステーション TEL(36)1831
看護職のための 出張就職相談	10日(金)・24日(金) 午前10時～午後1時		
一日年金相談所	9日(木) 午前10時～午後4時	市役所4階 第1委員会室	草津年金事務所お客様相談室 TEL 077(567)2220
心配ごと相談	月～金曜の偶数日(祝日を除く) 午後1時～4時(午後3時30分受付終了)	ひまわり館1階 相談室1	近江八幡市社会福祉協議会 TEL(32)6111・FAX(36)6910
福祉の困りごと相談	月～金曜(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	ひまわり館	
ボランティア・ 地域福祉活動相談	月～金曜(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	ひまわり館	近江八幡市社会福祉協議会 TEL(31)2677・FAX(36)6910
保護司相談	28日(火) 午後1時～4時	近江八幡・竜王更生保護サポ ートセンター(総合支所3階)	近江八幡保護区保護司会 TEL(46)3141(内線345)
税務相談	10月9日(木)、11月6日(木) 午前10時～午後4時	(公社)近江八幡納税協会 (近江八幡商工会議所2階)	(公社)近江八幡納税協会 TEL(33)4121・FAX(36)8415
相続等くらしの問題 行政書士無料相談	17日(金) 午後1時30分～3時30分	滋賀中央信用金庫本店	県行政書士会湖東支部(江南事務所) TEL(47)7517・FAX(47)8507
無料健康相談	1日(水)・7日(火)・17日(金)・23日(木)・29日 (水) 午前9時～11時	滋賀八幡病院	滋賀八幡病院 TEL(33)7101・FAX(32)7725

★一日行政相談所(行政なんでも相談所)開催日です。詳しくは本紙16ページをご覧ください。

市民課からのお知らせ

▼マイナ窓口の平日時間外開庁

日 10月2日(木)・16日(木) 午後5時30分～7時

場 市役所1階 市民課窓口

日 10月5日(日) 午前8時30分～正午

場 市役所1階 市民課窓口

HP 29573

▼各種証明書コンビニ交付サービスを停止します

停止期間 10月9日(木)・24日(金)・25日(土)・26日(日) 各終日(24日は午後1時以降)

「ご不便おかけしますが、ご協力お願いします。」



問 市民課 TEL(36)5500

FAX(33)1717・HP18346

近江八幡市立総合医療センター循環器内科 市民公開講座

脈の乱れや、動悸症状を感じたことはありませんか。今回の市民公開講座では、不整脈の種類や原因、治療法を専門医が分かりやすく解説します。ぜひお気軽にご参加ください。

日 10月26日(日) 午前10時～11時30分 申込不要

場 総合医療センター よしづえホール

問 総合医療センター(代表)

TEL(33)3151・FAX(33)4877

保険年金課からのお知らせ

▼年金生活者支援給付金制度

この給付金は公的年金などの収入額やその他の所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するため、年金に上乗せし支給されるものです。■受給には請求書の提出が必要です

対象者には、日本年金機構から請求書が届いていますので提出ください。また、年度途中に世帯構成や所得内容などに変更があった場合、自身で請求書を申請ください。支給には要件があります。

詳しくは、二次元コードからご確認ください。



問 草津年金事務所お客様相談室

TEL 077(567)2220

保険年金課

TEL(36)5501・FAX(33)1717

▼交通事故など第三者行為による医療について

第三者(加害者)の行為によって受けたケガや病気などの医療費は、本来、加害者が負担することが原則ですが、国民健康保険・後期高齢者医療で治療を受けた場合は、速やかな届け出が必要です。この場合、国民健康保険や後期高齢者医療が一時的に治療費を立て替え、後日加害者に請求します。第三者行為の例などは、市ホームページをご覧ください。

HP 7472

問 保険年金課

TEL(36)5501・FAX(33)1717

近江八幡こだわり食料産地直売軽トラ市

日 10月18日(土) 午前8時30分～11時(商品が無くなり次第終了)

小雨決行・荒天中止

場 市役所前駐車場

問 農業振興課 TEL(36)5514

FAX(46)5320・HP7809

グリーン購入+エシカルキャンペーン

美しい滋賀を未来世代に引き継ぐため、買い物の際に地元の食材を選ぶなど、「グリーン購入+エシカル」な行動を一緒にはじめてみませんか。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



問 環境政策課

TEL(36)5593・FAX(36)5882

滋賀の救急電話相談#7119

急な病気やケガの際に、「救急車を呼んだほうがいいのか」「今すぐ病院に行ったほうがいいのか」など迷った際の相談窓口です。医師や看護師など専門家からアドバイスが受けられます。

運用開始 10月1日(水)から

■固定電話・携帯電話の場合 #7119

■IP電話・ダイヤル回線の場合 077(528)1317

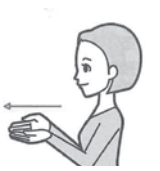
問 滋賀県防災危機管理局

TEL 077(528)3433

みんなの手話 vol.102

【出典 わたしたちの手話学習辞典】

飛行機 船



親指・小指を伸ばして斜め上へあげる

両手を湾曲させて小指側を合わせ、前へ出す

問 障がい福祉課 画(31)3711・画(31)3738

今月の税・料の納付

(納付期限 10月31日(金))

市県民税(3期)

国民健康保険料(5期)

後期高齢者医療保険料(4期)

介護保険料(4期)

善意のともいび (敬称略)

8月20日から9月16日までの受付分

福祉基金にと

光友易学 5千円

子ども発達支援センターにと

匿名 2千円